

議事 5 「緑苑団地デマンド便」について

運行目的

令和 7 年 4 月に日中便を中心に減便された路線バス「緑苑八木山線」の代替手段としての移送サービスを提供する。(各務原市と名鉄グループとの「鵜沼地域の地域内交通実証実験に関する協定」に基づく事業。

令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月末まで、岐阜名鉄タクシー株式会社によるデマンド運行を行ったが、利用低迷のため現在休止中。

地域の要望により、令和 8 年 8 月 1 日(予定)からサービス内容を一部変更し、名鉄西部交通株式会社により運行を再開する。

運行内容

電話での乗車申込(予約)に応じ、決められたエリア内で、あらかじめ決められたダイヤ通りに停留所間を運行する「区域運行」による乗合型の公共交通。

運行様態	区域運行(予約があった場合のみ運行)
運行日	月曜日～金曜日(土日祝・12/29～1/3は運休)
運行時間	8:00～16:00
運行間隔	①令和 8 年 8 月 1 日～ 9 月 30 日 1 日当たり最大 10 回 ② // 10 月 1 日～10 月 31 日 1 日当たり最大 6 回 ③ // 11 月 1 日～ 1 日当たり最大 5 回
運行区域 ※裏面 地図参照	・緑苑南 1～4 丁目、緑苑東 1～4 丁目、緑苑中 1～3 丁目 緑苑北 1～3 丁目、緑苑西 1～4 丁目 ・鵜沼東町 1～2 丁目 ・新鵜沼駅(鵜沼南町 5 丁目)
停留所	停留所 17 か所 ※道路交通法第 44 条第 2 項第 2 号の駐停車禁止対象からの除外をするための合意が必要
使用車両	名鉄西部交通株式会社が所有するタクシー事業に利用している車両(乗車定員 11 人未満) 1 台 及び 予備車 1 台
支払方法	現金・交通系 IC カード・クレジットカード決済
予約期間	利用の 1 週間前～運行開始の前日 18 時迄
その他	会員制ではなく、予約があれば誰でも利用可能

